

■ 平成31年度教育行政方針

本日ここに、平成31年第1回奥州市議会定例会が開催されるに当たり、平成31年度の教育行政の主要な施策について所信の一端を申し上げ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

「教育は社会形成の礎である」という認識のもと、総合教育会議の場などを通じて、市長と教育委員会との一層の連携を深めながら、市総合計画や教育振興基本計画などの諸計画に基づき、奥州の子どもたちに対する「一人ひとりが輝く」教育を推進するとともに、中長期的な展望も見据えたうえで喫緊の課題に対応してまいります。

また、「知育・徳育・体育」の調和的な推進のため、学校教育の充実などに引き続き取り組んでまいります。

以下、平成31年度の教育行政の重点施策について、奥州市総合計画に掲げる施策の体系に基づき申し述べます。

【 「生きる力」を育む学校教育環境の充実 】

第1に「生きる力」を育む学校教育環境の充実について申し上げます。

（ 学校教育の充実 ）

1点目は、「学校教育の充実」でありま

す。

〈総括的事項と4つの重点項目〉

学校教育は、各学校の学校経営によって支えられており、教育課程に基づき教職員が一丸となって組織的かつ計画的に、教育活動の充実を図っていく必要があります。そのために、教職員の健康・安全を守る職場環境づくりを進める学校教職員安全衛生委員会の取組みを継続します。また、教職員が児童生徒と向き合う時間を確保し、教育の質をより一層高めるため、中学校の部活動のあり方のほか、授業日数や日課表の見直しなどを含めた「教職員の働き方改革」を推進します。

平成31年度は、学校教育の土台を、「児童生徒の人間関係づくりと教職員の同僚性を大切にした教育」、「共に学び、共に育つ教育」、「家庭・地域との協働による学校経営の充実」、「復興教育の推進」とし、次の四つに重点的に取り組みます。

一つ目は「幼小連携の充実」です。

生涯にわたる人格形成の基盤を担う幼児教育の一層の充実を図りつつ、幼稚園・保育所・認定こども園と小学校の、子ども同士の交流や、研究会・研修会への教員相互の参加により、幼児・児童の学びの姿を共有し、幼保小連携を図ります。

併せて、幼稚園・保育所・認定こども園から小学校への円滑な接続を図るため、相互に情報を共有しながら「接続カリキュラ

ム」を作成できるよう、教育課程上の連携を推進します。

二つ目は「確かな学力を保障する教育の充実」です。新学習指導要領の趣旨を踏まえ、児童生徒一人ひとりに確かな学力を保障する教育の充実に努めます。

具体的には、課題を踏まえた授業改善と、教員一人ひとりの教育の資質を高めるため、全国学力・学習状況調査などの結果を活用した組織的な取組みを推進します。

併せて、学習課題と振り返りを授業に確実に位置付けるとともに、「授業力アップ研修会」のほか、「学校公開研究会」、「授業訪問」などを実施し、主体的・協働的な学びを活かした、「わかる」だけでなく「できる」授業づくりを進めます。

また、小学校外国語活動の導入や中学校の英語教育の充実を図るため、生徒が英語力の向上に向けて、意欲的に英語検定取得を目指し受験する機会を支援するため「英語検定補助事業」を実施します。

さらに、新学習指導要領において学習の基盤となる資質・能力の一つに位置付けられている「情報活用能力」の育成に向け、「コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を適切に活用した学習活動の充実を図る」ことを実現するため、すべての小中学校に大型提示装置やタブレット端末を配置するとともに、校内無線LANを整備します。

三つ目は「心の教育の充実」です。不登校やいじめの防止のため、学校の教育活動全体を通して、他者との人間関係の中で、お互いの良さに気づき、違いを認め、それを受け入れながら共に支え合っている望ましい人間関係を築くとともに、自己肯定感を高められるよう努めます。

そのためには、子どもたちの学校生活における満足度と意欲、さらに学級集団の状態を把握することを目的に「Q-Uテスト」を実施し、その分析結果を活用するとともに、他校との交流の奨励、情報モラル指導の充実を図ります。

「学校いじめ防止基本方針」に基づいた学校生活アンケートの定期的な実施と積極的な教育相談の取組みや、教育研究所所員である学びと心の指導員による適応支援会議に対する継続的支援、適応支援相談員の増員、関係機関との連携などにより、いじめや学校不適応の未然防止と早期発見・早期指導を組織的に対応します。

また、学校司書の配置や新聞の配備、蔵書の整備により、学校図書館を充実させ、読書習慣の形成と豊かな心の醸成を図ります。

さらに、命や安全、人との絆の大切さを学ぶ復興教育の取組みを継続し、他人を思いやる心や互いに助け合う心を育てます。

四つ目は「特別支援教育の推進」です。

一人ひとりの特性に基づいた特別の教育課程を編成するとともに、個別の教育支援計画などを常に見直しながら、指導・支援において、その活用を促します。

各学校での特別支援教育コーディネーターを核とした組織的な校内支援体制の充実を図り、幼児教育・保育施設から高等学校までの継続的な支援と、関係機関と連携した多面的な取組みの支援を行います。

特別支援教育支援員配置事業では、支援員を増員し、関係機関との連携や研修会を通して、個々の状況に応じた支援の充実を図ります。

併せて、教育研究所の特別支援教育を担当する職員が、学校を巡回し、児童・生徒のニーズに対応します。

〈健やかな体を育む教育の推進〉

以上の重点項目に取り組むと同時に、健やかな体を育むため、体力の向上や望ましい生活習慣の形成、薬物乱用防止などに関する保健指導などを通して、心の健康を含めた健康教育を推進します。

また、栄養教諭や食育担当者と連携し、地産地消の推進とともに、栄養や料理への関心を高め、安全・安心な学校給食の提供と食育の推進を図ります。

〈特色ある教育の推進〉

さらに、グローバル化する社会に対応するとともに、国際リニアコライダー実現に

向けたまちづくりに貢献できる、広い視野をもった人材の育成のために、本市が取り組んできた中学生の「海外派遣研修」と「科学体験研修」、小中学生の「英語キャンプ」を継続して実施するとともに、ALTを増員し、その積極的な活用を図りながら小学校の外国語活動・外国語教育の充実を図ります。

〈適正規模による学校再編の検討〉

近年の児童生徒数の急激な減少により、学校及び学級の小規模化が進み、多様な教育活動の実施が困難な状況もあります。そこで、奥州市小中学校適正規模等検討委員会では、児童生徒、保護者、教職員を対象としたアンケートや地域懇談会を開催し、その実態把握と状況説明などに取り組んできました。また、市民の皆さんの意見を丁寧聞き、概ね「学校再編基本計画」についての理解が得られたと考えます。

今後は、この計画に基づき学校の適正配置に向けた検討を進めます。

（安全・安心な教育環境の充実）

「生きる力」を育む学校教育環境の充実における2点目は、「安全・安心な教育環境」であります。

〈教育関係施設の改築事業と耐震化の推進〉

一つ目の教育関係施設の改築事業と耐震化の推進については、江刺第一中学校屋内

運動場改築工事や、（仮称）前沢北こども園及び（仮称）奥州南学校給食センターの新築工事を進めます。また、すべての学校教育施設を対象とする長寿命化計画を策定するほか、水沢中学校の改築に係る基本構想を策定します。

耐震化については、これまでに引き続き、胆沢愛宕小学校校舎の耐震補強工事を実施します。

〈安全に配慮した施設の管理と整備〉

二つ目の安全に配慮した施設の管理と整備については、幼稚園、小中学校や学校給食施設の施設設備に係る、改修や修繕を計画的に実施します。

〈快適な教育環境の整備〉

三つ目の快適な教育環境の整備については、特に夏季の学習環境を改善するため、国が創設したブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金や合併特例債などを活用して、未整備となっているすべての小中学校と幼稚園の普通教室などに空調設備を整備するとともに、トイレ洋式化工事などを計画的に実施します。

【次代をつむぐ歴史遺産の保存と活用】

第2に「次代をつむぐ歴史遺産の保存と活用」について申し上げます。

文化財は、先人の知恵を秘めた歴史遺産であり、地域社会の活性化や魅力ある郷土づくり、市民の学習活動における人づくりの資源でもあります。博物館や記念館などを活用して郷土の歴史や先人の生き方を学び、市民、特に未来を担う子どもたちが郷土を理解して誇りを持つことができるよう、歴史遺産の調査研究、適切な保存と活用を進めます。

以下、施策の体系に基づき、4点の項目について申し述べます。

（歴史遺産の公開と活用）

1点目は、「歴史遺産の公開と活用」であります。

市内には、史跡や歴史的建造物があり、また、牛の博物館をはじめとした文化財施設には貴重な史料が収蔵されています。これらの積極的な公開、活用を進めます。

国指定史跡胆沢城跡は、現在進めている外郭南門地区の整備を完了し、地域とともにオープニングイベントを開催します。

文化財施設においては、常設展示のほか、企画展示や巡回展示の開催により、広く公開するとともに、市内の小中学校に施設の利用に関する情報提供を行います。

また、奥州市の歴史や文化財を広く紹介するホームページの「奥州市Web博物館」や市の広報を活用するなど、今後とも歴史遺産の情報公開を積極的に行います。

記念館や郷土資料館などについては、貴

重なる歴史遺産の保存と効果的な公開、活用を行うため必要な修繕を実施するとともに、整理統合について検討を進めます。

（文化財の調査研究の推進）

2点目は、「文化財の調査研究の推進」であります。

歴史的に価値の高い建造物については、調査を行い、国登録有形文化財への登録を進めます。

市内に残されている古文書など歴史資料については、所蔵調査のうえ、順次目録を作成するとともに、解説を進めます。そのほか、仏像や祭礼については、指定文化財を目指し必要な調査を行います。

世界遺産「平泉」への追加登録を目指している「白鳥館遺跡」、「長者ヶ原廃寺跡」については、引き続き県及び関係市町と連携し実現に向けて取組みを進めます。

（文化財の保存と管理）

3点目は、「文化財の保存と管理」についてであります。

市内に多く所在する文化財については、次世代へ継承していくため、定期的な点検を行うとともに、所有者に対して必要な助言などを行い、適切な保存と管理が行われるよう支援します。

県指定有形文化財「旧後藤正治郎家住宅」の修繕を実施するほか、重要文化財「旧高橋家住宅」の保存活用基本構想の策

定を進めます。

無形民俗文化財については、郷土芸能祭の開催など発表の機会を提供するとともに、用具更新などに対して補助を行います。特に重要無形民俗文化財は、他市とも連携を図り、保存団体の活動を支援します。

（文化財保護体制の充実）

4点目は、「文化財保護体制の充実」についてであります。

文化財を適切に保護するため、関係機関や団体、関係する文化財施設と連携するとともに、文化財指定や保存活用に関する重要事項について、文化財保護審議会に諮問し、その答申に基づき適切に管理を行います。また、専門研修への積極的な参加により職員の知識と技能の習得に努めます。

【大綱Ⅰ「みんなで創る生きがいあふれるまちづくり」のうち教育委員会の所管項目】

最後に、市の総合計画に掲げる大綱の「みんなで創る生きがいあふれるまちづくり」における施策のうち、教育委員会が所管するものについて申し上げます。

（生涯にわたる学習活動への支援）

1点目は、「生涯にわたる学習活動への支援」であります。

市民一人ひとりが、生涯にわたり学びを深め、その成果を生かすことで豊かな人生

を送ることができるよう、学習機会や情報の提供など生涯学習の支援を行います。

家庭教育の支援及び青少年の育成については、家庭教育講演会や教育振興運動、青少年リーダー育成、放課後子ども教室など各種事業を地域ぐるみで実施するほか、青少年の社会参加活動への意欲向上や心豊かな人間性の涵養を図ります。

ライフステージに応じた生涯学習については、市が主体となって各種事業を企画運営するほか、地区振興会による生涯学習事業が効果的に実施されるよう、人材育成などを通じて支援します。

（本に親しむ活動の推進）

2点目は、「本に親しむ活動の推進」であります。

読書ボランティアとの連携による幼児や小中学生への読み聞かせ、毎月4日と定めている奥州市家庭読書の日「ねえ読んで」の普及や、図書館における読書活動の推進、高校生ボランティアの育成など、子どもから大人までが読書に親しむ環境づくりに努めます。

また、図書館利用者の学習や調査研究を支援するため、必要となる資料や情報を提供するレファレンス機能を充実させるとともに、現代社会や市民が抱える課題の解決に資する企画展などを積極的に展開します。

以上、平成31年度における教育行政の基本的な方針と施策の概要について申し述べました。

本格的な人口減少社会の到来や情報化社会の進展など、教育をめぐる環境は大きく変容してきていますが、こうした中において、自分の夢や希望に向かって力強く進んでいこうとしている奥州の子どもたちは、私たちにとっての希望であり、宝です。

地域、そして未来を担う子どもたちを健やかに育てることは、すべての人の願いであり、教育にはそれを実現する使命があります。

「学ぶことが奥州市の伝統であり 未来である」とする教育行政の基本理念のもと、奥州の子どもたちが、これからの時代をしっかりと生き抜いていく力を身に付けていくことができるよう、教育の発展に向けて全力で取り組んでまいります。

議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます、教育行政方針といたします。